



<http://www.mbkworld.co.jp>

2025年12月12日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 高崎正年
(コード 3121 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 CFO 加藤東司
(TEL 03-6434-5540)

**資本準備金の額の減少、資本剰余金を原資とした期末配当
及び自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の第102期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に資本準備金の額の減少を付議すること、本株主総会付議議案の効力発生を条件として、2025年10月31日を基準日とする剰余金の配当(資本剰余金を原資とした期末配当)を行うこと並びに自己株式取得に係る事項(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく)について決議しましたのでお知らせいたします。

記

I. 資本準備金の額の減少

1. 資本準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振り替えることにより、分配可能額の充実を図り、剰余金の配当や自己株式取得による株主の皆様への還元策を安定的に行うためのものであり、本株主総会における資本準備金の額の減少にかかる議案の効力発生を条件として、後記「II. 剰余金の配当」並びに「III. 自己株式取得に係る事項の決定」を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

2025年10月31日現在の当社資本準備金 1,145,331,108円のうち 1,000,000,000円を取崩します。資本準備金取崩額 1,000,000,000円は、その他資本剰余金に振り替える予定です。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月12日
(2) 株主総会決議日	2026年1月29日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年1月26日(予定)
(4) 効力発生日	2026年1月29日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の項目間における振替処理であり、業績に与える影響はありません。

II. 資本剰余金を原資とした期末配当

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2024年12月13日公表)	前期実績 (2024年10月期)
基 準 日	2025年10月31日	2025年10月31日	2024年10月31日
1株当たり配当金	2円00銭	2円00銭	2円00銭
配当金総額	62,172,354円	—	58,540,940円
効力発生日	2026年1月30日	—	2025年1月31日
配当原資	資本剰余金	—	利益剰余金

(注) 純資産減少割合 0.014

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針とさせて頂いております。

当期につきましては、株主優待や新株発行の費用、投資有価証券評価損の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしましたが、保有する不動産物件の売却を積極的に行い、営業キャッシュ・フロー2,357百万円と、現金ベースで大幅な黒字を確保いたしましたので、資本準備金の取崩しによる資本剰余金を原資として、前期同様1株当たり2円00銭の配当を実施させて頂きます。

III. 自己株式取得に係る事項の決定

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としており、今般、その一環として、自己株式の取得を通じ、株主還元および資本効率の向上を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.04%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円
(4) 取得期間	2026年1月30日～2026年12月11日

(参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	31,086,177株
自己株式数	720,013株

以上